

第40回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

場所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

イノテック株式会社

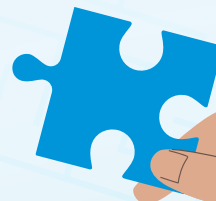
2階セミナールーム

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議案

第1号議案 剰余金配当の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
2名選任の件



イノテック株式会社
証券コード 9880

当社が目指すもの

未来社会に 貢献する

エレクトロニクス・ビジネス
を通じて、
人々の生活を豊かで快適なものにし、
「未来社会に貢献」する

不可欠な 存在になる

創造力を駆使、
携わるエレクトロニクス業界の
技術の進歩に寄与し、
「不可欠な存在」になる

問題を 解決する

我々の真の事業は
「問題を解決すること」であり、
顧客に満足いただく
労苦を惜しまない

パイオニア になる

先端技術に挑戦し続ける
「パイオニア」になる

誇りの持てる 会社を実現

創造力を発揮できる
会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、
「誇りの持てる」会社を実現する

我々が成すこと

ナンバーワン・ オンリーワン

それぞれの専門分野で「ナンバーワン」、「オンリーワン」を目指す一方、お互いに協力して「イノテック」の成長を追求

勇気・ 自己改革力

「内側から燃える火」を絶やさず、大きな試練に果敢に挑戦する勇気、進歩し続ける自己改革力

理念・進歩への 意欲

「理念」と「進歩への意欲」を組織全体に浸透させる

自主性と 成長・誠実な事業

個人の自主性と成長を尊重、「誠実」に倫理にかなった事業を行なう

(証券コード：9880)
2026年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
イノテック株式会社
代表取締役社長執行役員 大塚 信行

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、電子提供措置事項は、下記の株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

当社ウェブサイト

<https://www.innotech.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRカレンダー」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9880/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イノテック」又は「コード」に当社証券コード「9880」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ。2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 イノテック株式会社 2階セミナールーム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第40期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第40期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁に記載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

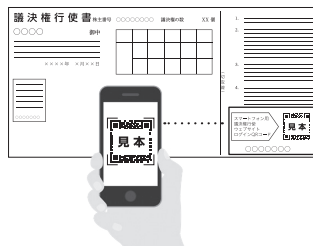
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面のうち、事業報告の「新株予約権に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

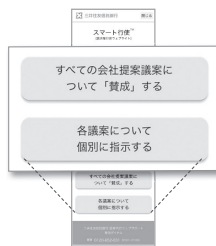
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に変更内容がある場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

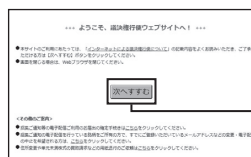
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

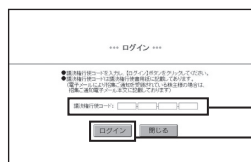
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

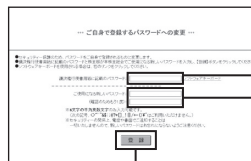
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社の配当政策は、業績への連動と安定的な株主還元を基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、固定資産（土地・建物）の譲渡により固定資産売却益（特別利益）を計上したことから、普通配当40円に加えて特別配当50円を実施し、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円（普通配当40円、特別配当50円）

配当総額 1,102,894,740円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	おおつか のぶゆき 大塚 信行	代表取締役 社長執行役員	再任
2	たなはし よしのり 棚橋 祥紀	代表取締役 専務執行役員	再任

候補者番号

1

お お つ か

大塚

の ぶ ゆ き

信行

再任

生年月日 / 1962年12月22日生

所有する当社の株式数 / 67,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社
- 1987年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション（現丸紅情報システムズ株式会社）入社
- 1991年4月 当社入社
- 2006年10月 ソリューションビジネス統括部テスト技術部長
- 2009年4月 テストソリューション本部長
- 2012年6月 当社取締役テストソリューション本部長
- 2016年4月 当社取締役テストソリューション本部担当
- 2018年11月 当社専務取締役テストソリューション本部担当
- 2019年4月 当社代表取締役専務
- 2021年4月 当社代表取締役社長
- 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]

STAR Technologies, Inc. 董事

INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

当社の半導体テスト事業を立上げ時から育成してきた経験、実績に加え、国内外の子会社の経営にも参画し、経営面においても豊富な経験を有しております。2019年からは当社代表取締役専務、2021年4月からは代表取締役社長、2023年6月からは代表取締役社長執行役員として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

た な は し
棚 橋

よ し の り
祥 紀

再任

生 年 月 日 / 1967年12月 5日生

所有する当社の株式数 / 50,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4 月 株式会社野村総合研究所入社
- 1997年 6 月 野村証券株式会社転籍
- 1999年 5 月 メリルリンチ証券会社東京支店（現BofA証券株式会社）入社
- 2001年 1 月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント
- 2003年 8 月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社
- 2004年11月 同社経営企画室長
- 2009年 4 月 同社管理本部統括部長
- 2010年 8 月 当社入社、管理本部財務経理部長
- 2011年 4 月 当社管理本部長
- 2013年 6 月 当社取締役管理本部長
- 2021年 4 月 当社代表取締役専務
- 2023年 6 月 当社代表取締役専務執行役員（現任）

[重要な兼職の状況]

STAR Technologies, Inc. 董事

INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

金融業界や事業会社経営企画部門での豊富な経験により、財務、企画管理等の分野で幅広く経営に携わり、2021年4月からは当社代表取締役専務、2023年6月からは代表取締役専務執行役員として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第2号議案が原案どおり承認された場合の取締役候補者のスキルマトリックス

氏名	現在の当社における地位	性別	属性	当社が期待する知見、経験のうち、特に生かすことができるスキル						
				企業経営	財務・会計	法務・コンプライアンス	グローバルビジネス	業界知見・テクノロジー	投資・新規事業	ESG・サステナビリティ
大塚 信行	代表取締役社長執行役員	男性		●			●	●	●	
棚橋 祥紀	代表取締役専務執行役員	男性		●	●	●			●	●
中江 公人	取締役(監査等委員)	男性	社外独立	●	●		●			
廣瀬 史乃	取締役(監査等委員)	女性	社外独立			●	●			●
栗山 史	取締役(監査等委員)	男性	社外独立		●			●	●	

※各取締役候補者の有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の関税政策や対中関係の悪化による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善や政府の物価高対策、企業収益の底堅さを背景に、個人消費や設備投資が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調が継続しました。一方、先行きについては、中東情勢の緊迫化による資源価格の上昇が個人消費や企業の生産活動に及ぼす影響が懸念されるほか、米国の通商政策への対応や対中関係の停滞など、依然として不透明な状況が続くものと見込まれます。

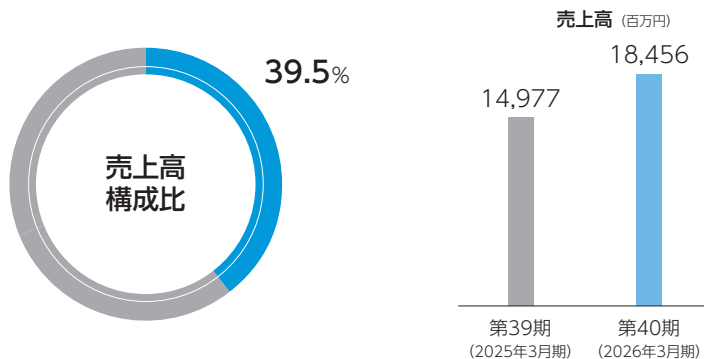
このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、システム・サービス事業が利益面では前期実績に及ばなかったものの、テストソリューション事業が大幅に改善したことや半導体設計関連事業が堅調に推移したことなどから、売上高46,737百万円（前期比11.3%増）、営業利益3,108百万円（同64.7%増）、経常利益2,912百万円（同66.0%増）となりました。また、特別利益として固定資産売却益2,911百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益4,111百万円（同242.6%増）となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。

テストソリューション事業

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発やメモリー以外の周辺ソリューションの拡大に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、海外向けの新製品販売が大幅に伸長したことに加え、国内向けメモリーテスターの需要が回復し増収となりました。台湾のSTAr Technologies, Inc.は、プローブカード及び信頼性評価装置の販売が堅調に推移したほか、前連結会計年度にプローブカード事業の一部を譲渡したことなどによる販売費及び一般管理費の減少も寄与し、増収増益となりました。

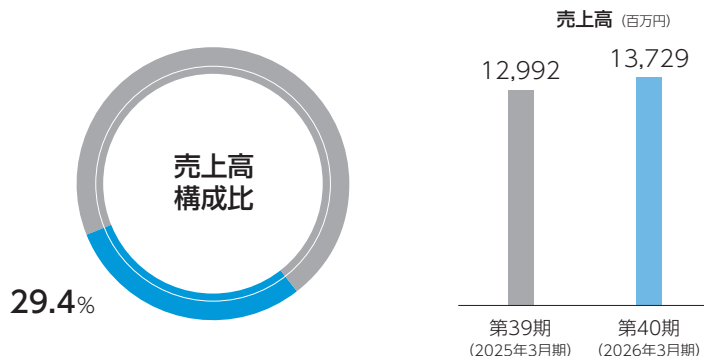
その結果、当事業の売上高は18,456百万円（前期比23.2%増）、セグメント利益は1,190百万円（前期はセグメント損失312百万円）となりました。



半導体設計関連事業

半導体設計関連事業は、関連サービスの強化や新規顧客の開拓、既存顧客との関係強化など積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品である半導体設計用（EDA）ソフトウェアについては、既存顧客との長期契約や新規顧客開拓が概ね順調に進捗したことなどにより堅調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、ベトナム子会社におけるAI関連事業の需要が減少したものの、国内の半導体関連事業において、新規顧客からの受注や自社製IPの販売が伸長したことなどにより増収増益となりました。株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスも半導体や自動車関連の新規顧客向け販売が増加したことなどにより増収となりました。

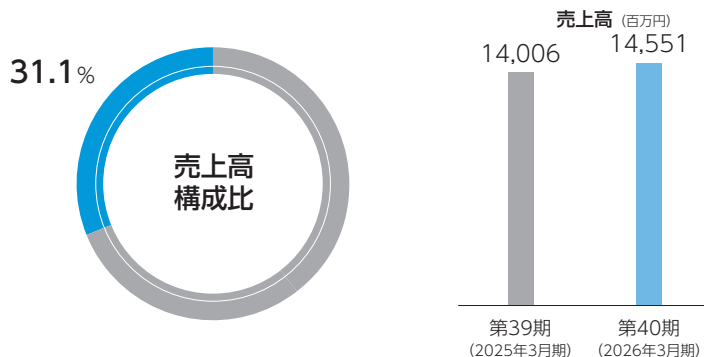
その結果、当事業の売上高は13,729百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益は656百万円（同43.6%増）となりました。



システム・サービス事業

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力するとともに、展示会やWEBを活用し新規顧客の獲得を図るなど積極的な営業活動を行ってまいりました。自社製CPUボードやBOX型コンピューターなどの組込み製品は、主に社会インフラや防衛・船舶向けが伸び増収となりました。アイティアアクセス株式会社は、決済システムのサービス収入や車載向けソフトウェア関連の受託開発が堅調に推移したことなどにより増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、自動車関連の需要が減速している影響により、検証ツール販売、エンジニアリングサービスが共に伸び悩んだことや、新規受注を見込んだ外注費が一時的に過大となったことなどにより減収減益となりました。株式会社レグラスは、AIカメラシステムの販売が概ね前期並みに推移したことや、画像処理関連の受託開発が順調に進捗したことなどにより収益性が改善しました。

その結果、当事業の売上高は14,551百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は1,748百万円（同2.8%減）となりました。



② 設備投資の状況

当社は、神奈川県横浜市に所在する本社の土地及び建物等に係る信託受益権について、2分割して引き渡す契約に基づき、その1回目として2026年3月31日付で譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度において、固定資産売却益2,910百万円を特別利益として計上しております。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より長期借入金として1,000百万円の資金調達を実施いたしました。

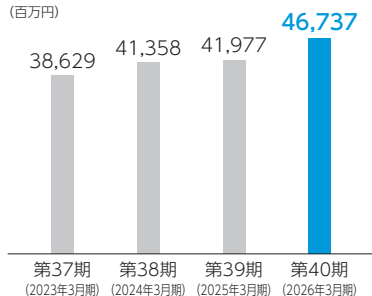
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第37期	第38期	第39期	第40期
		(2023年3月期)	(2024年3月期)	(2025年3月期)	(当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(千円)	38,629,761	41,358,384	41,977,111	46,737,733
経常利益	(千円)	2,480,895	2,880,108	1,754,734	2,912,240
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,666,583	1,477,673	1,200,300	4,111,908
1株当たり当期純利益		126円95銭	110円55銭	89円54銭	320円19銭
総資産額	(千円)	43,629,265	47,833,701	47,008,377	48,048,396
純資産額	(千円)	24,589,987	25,322,310	26,132,585	27,113,551
1株当たり純資産額		1,796円30銭	1,835円61銭	1,930円81銭	2,164円16銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託（J-ESOP）に係る信託E口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

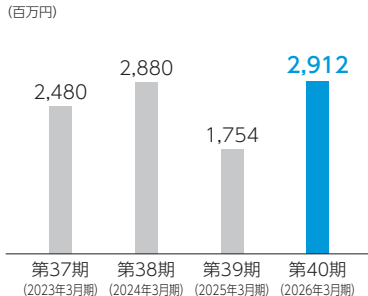
売上高

(百万円)



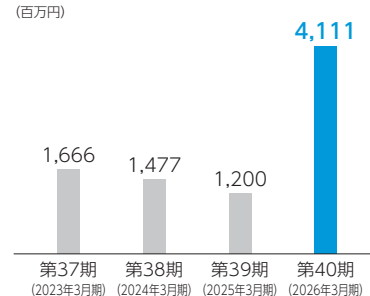
経常利益

(百万円)



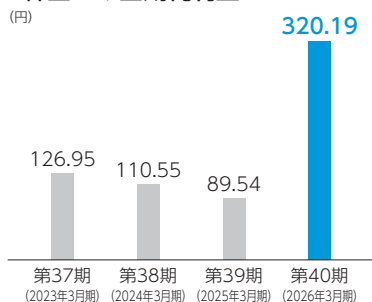
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



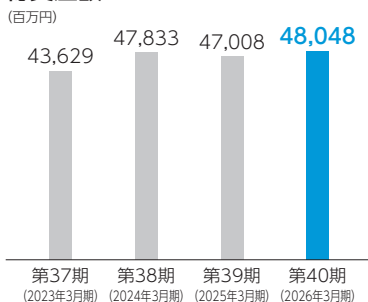
1株当たり当期純利益

(円)



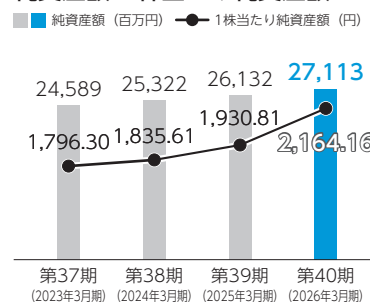
総資産額

(百万円)



純資産額/1株当たり純資産額

■ 純資産額 (百万円) ● 1株当たり純資産額 (円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	L S I の設計・開発受託 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開 発・販売・保守、派遣業務
アイティアアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザ、リアルタイムOSの開発 支援・販売、電子機器の開発・販売
株式会社ファイ・マイクロテック	100百万円	100.00%	高速アナログICの開発・販売
株式会社モーデック	95百万円	86.13%	シミュレーションモデルの設計・開 発支援
株式会社レグラス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソ フトの開発
STAr Technologies, Inc.	634,297千 台湾ドル	92.41%	信頼性評価装置、プローブカードの 製造・販売
三栄高科設計(成都)有限公司	11,800千 中国元	100.00%	L S I の設計受託
SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.	10,892,500千 ベトナムドン	100.00%	L S I、ソフトウェアの設計・開発 受託
INNNOTECH FRONTIER, Inc.	12,510千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, LP.	8,888千 米ドル	99.00%	投資業務

(注) 1. 決算日が12月31日の連結子会社につきましては、2025年12月31日時点の状況を記載しておりま
す。

2. ジェイ・エス・シー株式会社、三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., ltd.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。
3. Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。
4. 2026年3月11日付で、当社は株式会社ファイ・マイクロテックの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
5. 2026年4月1日付で、三栄ハイテックス株式会社は、ジェイ・エス・シー株式会社を吸収合併いたしました。

(4)対処すべき課題

■ 中期経営計画について

当社グループが参画する半導体／エレクトロニクス業界を取り巻く事業環境は、AIの本格的な普及やデジタル化の進展を背景に、先端分野を中心として持続的な成長が見込まれております。また、日本政府による半導体産業への支援や海外企業の進出は、国内産業基盤の中長期的な強化につながるものと期待されます。一方、地政学的リスクの長期化や経済安全保障に係る政策動向、為替変動や部材調達を巡る不確実性の高まりなど、事業環境の不透明感は引き続き高い状況にあります。このような環境下において、当社グループは事業機会を的確に捉えるとともに、リスクへの備えを強化し、持続的な成長を実現していくことが重要な経営課題であると認識しております。

当社グループは2024年3月21日に2024年度から2026年度までの中期経営計画（以下、中計）を公表いたしました。

中計では、社名の由来でもあるInnovationとTechnologyを経営の根幹に据え、経営理念のひとつである「未来社会に貢献する」という命題にチャレンジし、革新的な技術により未来を変えていくことで持続可能な社会の実現のために不可欠な存在となることを目指してまいります。また、本計画では、資本コストを上回る資本効率性と株価／企業価値の向上を意識した目標設定が肝要と考えており、ROEに関して安定的に8%を上回る水準を達成するとともに10%を目指すことを最大の目標といたします。資本効率性の改善は、業績の拡大を伴ったものでなければ企業価値の拡大には繋がらないため、利益の拡大も重視しており、ROE目標達成には連結営業利益で過去最高益（3,332百万円）の更新が必要と考えております。

■ 対処すべき課題

中計において掲げた目標を実現するため、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

① 事業戦略

当社グループ全体として、以下の3つの戦略に取り組んでまいります。

イ. 営業利益率の向上

ROE等の向上には、第一に売上高営業利益率をはじめとした本業の採算向上が求められます。当社グループは自社製品比率の向上／メーカー化により利益率の向上を図ってまいりましたが、さらに付加価値の高い製品やサービスの提供を目指してまいります。

ロ. 経営資源の再配分による事業ポートフォリオの最適化

当社グループの事業の中で注力分野、成長分野を見定め、経営資源の再配分を検討し、グループ内の組織再編や事業撤退を含め、事業ポートフォリオを今一度見直し、採算性や成長性のさらなる向上が実現できるものと考えております。

ハ. 業績の安定性向上

半導体業界への売上比率の高い当社グループにとって業績の安定性向上は、資本コストの低下にも繋がると重要なテーマと捉えております。特定業界、特定顧客依存からの脱却のため、製品等の充実を図るとともに、定期的に収入が見込めるストック型ビジネスの強化にも取り組む方針であります。

これら当社グループ全体の事業戦略実現のため、各事業セグメントにおいては以下の戦略を中心に事業を発展させていく計画であります。

「テストソリューション事業 ～製品ポートフォリオの拡充と最適化～」

テストソリューション事業は、特定顧客への依存や収益変動の大きさが課題となっております。引き続きNANDフラッシュメモリー向けテスターを主軸としながら、CMOSイメージセンサーやDRAMなど他のデバイス向けテスターへの展開や、テストシステムの一部を担う機能の提供（後工程用検査ボードなど）に事業範囲を広げてまいります。連結子会社のSTAR Technologies, Inc.は、強みであり比較的安定した収益が見込めるファウンドリ向け信頼性評価装置や研究開発用プローブカードに経営資源を集中するとともに、先端プロセスに対応するMEMS型プローブカードや高周波、化合物半導体、パワー半導体など成長性の高い分野への展開を進めてまいります。

「半導体設計関連事業 ～グループ経営の基盤を固める強固な安定収益～」

半導体設計関連事業は、安定的な収益が見込める現在のビジネスモデルをベースに、さらなる成長や収益性の向上を目指し、事業領域を拡大してまいります。米国ケイデンス社のEDAソフトウェアや各種シミュレーション／解析ツールを駆使し、従来のIC設計から基板設計やシステム製品の設計に範囲を広げ、効率的な設計開発をサポートする体制を目指してまいります。さらに、ツールの提供にとどまらず、連結子会社である三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託や株式会社モーデックのシミュレーションモデル開発、新規連結子会社である株式会社ファイ・マイクロテックのシリコンフォトリソグラフィや光電融合技術などと連携し設計自体をサポートするサービスの提供を推進するとともに、ターンキーの分野にも事業を拡大してまいります。

「システム・サービス事業 ～マスカスタマイゼーション～」

システム・サービス事業は、ハード、ソフト、コンサルなど様々な形で顧客の製品への付加価値提供を目指しております。顧客ニーズを的確に捉えたパーソナライズドサービスを念頭に、BtoB分野における「マスカスタマイゼーション」を基本的な戦略として掲げ、ビジネス拡大を行ってまいります。キャッシュレス決済端末、エッジコンピューティング、画像処理など特徴的な技術により、イノテックらしく顧客満足度の高いソリューション提供に尽力してまいります。また、決済端末のサービス収入のようなストック型ビジネスの拡大にも注力してまいります。

また、事業セグメントを超えたシナジーとしてシミュレーションプラットフォームの活用を目指してまいります。半導体設計や自動車開発の場で、当社グループの事業セグメントを跨ぐ形で強みとなっている

のが、シミュレーション／解析、検証のためのツールやコンサルティングサービスです。デジタルツインが注目されるなか、当社の提供するシミュレーション関連の製品やサービスが、顧客の開発効率の改善や製品付加価値の向上に資することを目指し、ノウハウの蓄積を進めてまいります。

② 資本政策

2018年2月に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を中計においても踏襲し、ROE目標の実現や株主還元の充実に引き続き注力するため、以下に掲げる具体的な数値の目安や施策を念頭に推進してまいります。

- ・D/Eレシオ0.5倍以下
- ・現預金保有は月商の2か月以内
- ・配当性向は50%程度
- ・取引銀行との政策保有株式の見直し
- ・在庫水準の適正化と運転資金管理

なお、取引銀行との政策保有株式については、当連結会計年度において全銘柄を売却いたしました。

③ サステナビリティ

当社グループでは「ヒューマンキャピタルマネジメント」、「サプライチェーンマネジメント」、「エレクトロニクス技術を通じた社会課題の解決」、「社会との共生と持続可能な未来への貢献」、「経営基盤の整備」の5つのマテリアリティを特定し、それぞれにKPIを設定、開示しております。

ヒューマンキャピタルマネジメントに関しては、ダイバーシティの推進に加え、モチベーション向上のための報酬制度見直しや福利厚生充実策を段階的に講じております。女性管理職については中計期間中の2025年に5%、2030年に10%とすることを目標として掲げており、2025年度（当連結会計年度）は5.3%となりました。

気候変動への対応については、2050年までにScope 1・2の温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという目標達成に向け、施策の見直しを行ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは半導体及び電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
テストソリューション事業	テストシステム開発販売、プローブカード製造販売	18,456,906	39.5%
半導体設計関連事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、シミュレーションモデルの設計・開発支援	13,729,422	29.4
システム・サービス事業	電子機器・画像処理システム開発販売、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援、モデルベース開発支援	14,551,403	31.1
計		46,737,733	100.0

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	神奈川県横浜市港北区		
物	流	神奈川県横浜市港北区		
セ	ン			
タ	ー			

② 連結子会社

名	称	所	在	地
三	栄	静岡県浜松市中央区		
ハ	イ			
テ	ク			
ク	ス			
株	式			
会	社			
三	栄	東京都品川区		
ハ	イ			
テ	ク			
ク	ス			
株	式			
会	社			
レ	グ			
ラ	ス			
株	式			
会	社			
モ	ー			
デ	ツ			
ク				
株	式			
会	社			
フ	ァ			
イ	・			
マ	イ			
ク	ロ			
テ	ク			
株	式			
会	社			
フ	ァ			
イ	・			
エ	ス			
・				
シ	ー			
株	式			
会	社			
ST	Ar			
T	e			
c	h			
n	o			
l	o			
g	i			
e	s			
,	I			
n	c			
.				
台	湾			
新	竹			
市				
株	式			
会	社			
I	N			
N	O			
T	E			
C	H			
F	R			
O	N			
T	I			
E	R			
,	I			
n	c			
.				
米	国			
ネ	バ			
ダ	グ			
州				

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	706名	61名増
半導体設計関連事業	548	6名減
システム・サービス事業	321	2名増
全社（共通）	45	3名増
合計	1,620	60名増

- (注) 1. 使用人数は、当社及び連結子会社の従業員数であります。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
211名	1名減	43.6歳	14.9年

(注) 使用人数は従業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,005,800千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,700,000株
- ③ 株主数 14,404名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,672,900	13.65
Castlewilder Unlimited Company	456,000	3.72
株式会社みずほ銀行	420,000	3.43
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	399,500	3.26
イノテック社員持株会	294,900	2.41
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	285,700	2.33
澄田 誠	200,500	1.64
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	175,800	1.43
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	174,568	1.42
竹内 賀子	148,800	1.21

- (注) 1. 当社は、自己株式1,445,614株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は2025年7月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月22日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）2名に対し自己株式9,000株を処分いたしました。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 自己株式の処分

A. 当社は2025年7月23日開催の取締役会において株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分を決議し、同年8月22日付で以下のとおり処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	38,000株
処分価額の総額	54,606,000円
処分日	2025年8月22日
処分目的	所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。

B. 当社は2025年7月23日開催の取締役会において当社の執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月31日付で執行役員（取締役兼務の執行役員を除く。）5名に対し自己株式14,500株を処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	14,500株
処分価額の総額	20,836,500円
処分日	2025年10月31日
処分目的	当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。

C. 当社は2025年7月23日開催の取締役会において当社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年10月31日付で以下のとおり処分いたしました。

処分した株式の種類	当社普通株式
処分した株式の総数	3,500株
処分価額の総額	5,029,500円
処分日	2025年10月31日
処分目的	所定の要件を満たす当社の従業員に対し、譲渡制限付株式を付与するため、自己株式を処分いたしました。

□. 自己株式の取得

A. 当社は2024年11月8日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、2025年4月3日時点において以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	365,100株
取得価額の総額	499,897,800円
取得期間	2024年11月11日～2025年4月3日（約定ベース）
取得理由	「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」に則り、資本効率の向上と株主還元に資する施策として、自己株式を取得いたしました。

B 当社は2025年11月10日開催の取締役会において会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、2026年1月15日時点において以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した株式の総数	967,400株
取得価額の総額	1,999,890,594円
取得期間	2025年11月11日～2026年1月15日（約定ベース）
取得理由	「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」に則り、資本効率の向上と株主還元に資する施策として、自己株式を取得いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地	位	氏名	担当及び重要な状況
代表取締役社長	執行役員	大塚 信行	STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役
代表取締役専務	執行役員	棚橋 祥紀	STAr Technologies,Inc. 董事 INNOTECH FRONTIER,Inc. 取締役
取締役 (監査等委員)		中江 公人	大和証券株式会社 社外監査役 日本航空機産業振興株式会社 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)		廣瀬 史乃	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 ASTI株式会社 社外取締役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事
取締役 (監査等委員)		栗山 史	—

- (注) 1. 取締役(監査等委員)中江公人、取締役(監査等委員)廣瀬史乃及び取締役(監査等委員)栗山史は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)中江公人は、金融機関における長年の経験と専門知識があり、取締役(監査等委員)栗山史は、金融機関及びコンサルティング会社における長年の経験と専門知識があり、両者とも財務及び会計の十分な知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社の下、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は取締役(監査等委員)中江公人、取締役(監査等委員)廣瀬史乃及び取締役(監査等委員)栗山史を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものは除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員並びに当社国内子会社の取締役及び監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。当該決定に関する方針は次のとおりであります。

A. 基本方針

- ・各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とします。
- ・業績や企業価値の向上を図る適切なインセンティブとして機能させます。
- ・中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、株主との利益意識を共有します。
- ・決定プロセスの透明性と、報酬水準の客観性・公平性を確保します。
- ・報酬体系や水準は経済・社会情勢や当社グループの経営環境を踏まえ、適宜見直しを行います。

B. 取締役の報酬等の構成及び決定方法の概要

取締役の報酬等は、固定報酬である「月額報酬」、短期の業績に連動した「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督や経営に対する助言を行うとの役割を考慮し、「月額報酬」のみとします。

報酬等の種類	報酬等の内容
月額報酬	全ての取締役に対して、経営監督を担う職責及び業務執行を担う職責に対する対価として、役職及び職責に応じて支給します。
業績連動報酬	業績連動報酬は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対して連結業績に基づいて支給される賞与であり、その支給及び支給額に関しては連結会計年度ごとの親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成を条件とし、その目標超過率によって変動することとします。親会社株主に帰属する当期純利益を利益目標として採用する理由は、企業価値の向上や株主還元の充実に直接寄与する重要な経営指標と考えるためであります。 支給総額の上限は、支給対象取締役及び執行役員の月額報酬合計額の300%までとしており、各取締役及び執行役員への配分については、分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG/SDGsへの取組実績に加え、役職や職責などを考慮し決定します。業績評価の指標としては、業績責任を測る上で最適と考えている連結営業利益を採用することとします。
譲渡制限付株式報酬	取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利益意識を共有することを目的として付与します。各取締役に付与する株式数については、まず前連結会計年度の連結ROEと前連結会計年度末の連結PBRをそれぞれ50%の比率で評価指標として用いて付与する株式の総数の上限を決め、各取締役の中長期の企業価値拡大への貢献を評価し決定します。

諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、報酬総額及び代表取締役を含む取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の「月額報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、取締役会に答申します。取締役会は、その答申をもとに取締役の個人別の報酬額を決定します。

また、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」については、取締役会にて、支給総

額の上限、及び個人別の報酬額の決定を代表取締役社長執行役員である大塚信行に一任する旨を決議します。その権限の内容は、各取締役及び執行役員が分掌する事業の連結業績に対する貢献度や期初予算の達成度、ESG/SDGsへの取組実績に加え、役職及び職責などを考慮した業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役及び執行役員が分掌する事業の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適していると考えためであります。諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、代表取締役を含む取締役及び執行役員の「業績連動報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、代表取締役社長執行役員に答申しております。代表取締役社長執行役員は、その答申をもとに、取締役会決議により一任された範囲内で、個人別の報酬額を決定します。

C. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定にあたっては、諮問委員会が原案について当該決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	159,412	114,000	26,925	18,487	2名
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	28,800	28,800	-	-	4名
(うち社外取締役)	(28,800)	(28,800)	(-)	(-)	(4名)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益と連結営業利益であり、その実績は「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。また、当該指標を選択した理由等については、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

3. 社外取締役の報酬等の総額及び員数には、2025年6月25日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。
4. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額であります。なお、割り当ての条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況（1）株式の状況⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額150百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。

当社監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の第37回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役 (監査等委員)	中江公人	大和証券株式会社 社外監査役 日本航空機産業振興株式会社 代表取締役社長	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	廣瀬史乃	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 日本コンクリート工業株式会社 社外取締役 ASTI株式会社 社外取締役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事 公益財団法人日本バスケットボール協会 監事	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	栗山 史	—	—

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
中江公人	17回中17回 (100%)	14回中13回 (92%)	行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的知識を有していることから、経営の透明性について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全8回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。
廣瀬史乃	17回中16回 (94%)	14回中11回 (78%)	弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全8回中7回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。

氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
栗山史	14回中14回 (100%)	8回中8回 (100%)	金融機関及びコンサルティング会社における長年の経験を活かし、経営全般において必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として全7回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。
安生一郎	3回中3回 (100%)	6回中6回 (100%)	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員長として全1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。

- (注) 1. 取締役（監査等委員）栗山史は、2025年6月25日開催の第39回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査等委員会の開催回数は8回であります。
2. 安生一郎氏は、2025年6月25日開催の第39回定時株主総会の終結をもって社外取締役に退任いたしました。なお、同氏の退任以前の取締役会の開催回数は3回、監査等委員会の開催回数は6回、諮問委員会の開催回数は1回であります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属してい

るDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,835,483	流動負債	19,063,557
現金及び預金	8,534,673	支払手形及び買掛金	3,552,186
受取手形	23,923	短期借入金	3,123,125
売掛金	13,205,019	1年内返済予定の長期借入金	600,000
契約資産	97,766	未払法人税等	1,956,074
電子記録債権	293,062	前受金	6,159,210
商品及び製品	6,595,870	賞与引当金	772,904
仕掛品	1,323,298	役員賞与引当金	2,700
原材料	1,914,896	製品保証引当金	58,365
その他の	2,849,567	その他	2,838,990
貸倒引当金	△2,594	固定負債	1,871,288
固定資産	13,212,912	長期借入金	1,150,000
有形固定資産	6,646,148	役員退職慰労引当金	106,369
建物及び構築物	1,891,171	株式給付引当金	68,505
機械装置及び運搬具	920,685	退職給付に係る負債	372,322
土地	3,354,361	その他	174,091
その他	479,930	負債合計	20,934,845
無形固定資産	1,958,294	(純資産の部)	
のれん	656,578	株主資本	24,566,980
その他	1,301,716	資本金	10,517,159
投資その他の資産	4,608,470	資本剰余金	4,079,463
投資有価証券	1,978,759	利益剰余金	12,684,850
繰延税金資産	694,361	自己株式	△2,714,492
退職給付に係る資産	743,006	その他の包括利益累計額	1,781,023
その他	1,192,342	その他有価証券評価差額金	31,416
資産合計	48,048,396	繰延ヘッジ損益	△48,602
		為替換算調整勘定	1,630,437
		退職給付に係る調整累計額	167,772
		新株予約権	21,730
		非支配株主持分	743,816
		純資産合計	27,113,551
		負債純資産合計	48,048,396

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		46,737,733
売上原価		32,491,354
売上総利益		14,246,378
販売費及び一般管理費		11,137,873
営業利益		3,108,504
営業外収益		
不動産賃貸料	484,274	
為替差益	104,913	
その他	108,270	697,458
営業外費用		
不動産賃貸費用	345,129	
支払利息	157,634	
持分法による投資損失	168,376	
投資事業組合運用損	155,224	
その他	67,357	893,722
経常利益		2,912,240
特別利益		
固定資産売却益	2,911,324	
投資有価証券売却益	437,850	3,349,174
特別損失		
固定資産売却損	109,280	109,280
税金等調整前当期純利益		6,152,134
法人税、住民税及び事業税	2,181,310	
法人税等調整額	△225,931	1,955,379
当期純利益		4,196,755
非支配株主に帰属する当期純利益		84,846
親会社株主に帰属する当期純利益		4,111,908

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,642,797	流動負債	7,746,884
現金及び預金	1,429,479	買掛金	1,138,496
受取手形	10,541	短期借入金	60,000
売掛金	3,244,207	1年内返済予定の長期借入金	600,000
契約資産	11,910	未払金	535,245
電子記録債権	239,288	未払費用	251,504
商品及び製品	4,349,150	未払法人税等	1,656,429
仕掛品	178	前受金	3,005,576
前渡金	1,179,685	製品保証引当金	58,365
その他	178,356	賞与引当金	80,530
		その他の他	360,736
固定資産	19,088,066	固定負債	2,618,505
有形固定資産	4,065,588	長期借入金	1,150,000
建物	1,426,868	関係会社長期借入金	1,400,000
工具、器具及び備品	119,601	株式給付引当金	68,505
土地	2,518,423	負債合計	10,365,389
その他	695	(純資産の部)	
無形固定資産	20,518	株主資本	19,359,360
ソフトウェア	17,134	資本金	10,517,159
その他	3,384	資本剰余金	4,125,993
投資その他の資産	15,001,959	資本準備金	2,730,755
投資有価証券	183,485	その他資本剰余金	1,395,238
関係会社株式	8,763,252	利益剰余金	7,430,699
その他の関係会社有価証券	200,000	その他利益剰余金	7,430,699
関係会社出資金	1,395,099	繰越利益剰余金	7,430,699
関係会社長期貸付金	3,285,500	自己株式	△2,714,492
前払年金費用	183,183	評価・換算差額等	△15,617
繰延税金資産	518,350	その他有価証券評価差額金	32,985
その他	473,086	繰延ヘッジ損益	△48,602
		新株予約権	21,730
資産合計	29,730,863	純資産合計	19,365,474
		負債純資産合計	29,730,863

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		17,894,045
売上原価		12,978,117
売上総利益		4,915,927
販売費及び一般管理費		4,181,902
営業利益		734,025
営業外収益		
不動産賃貸料	584,482	
受取配当金	837,322	
為替差益	272,178	
その他の	109,774	1,803,757
営業外費用		
不動産賃貸費用	416,546	
支払利息	73,519	
その他の	67,532	557,598
経常利益		1,980,185
特別利益		
固定資産売却益	2,911,324	
投資有価証券売却益	407,652	3,318,976
特別損失		
固定資産売却損	109,280	109,280
税引前当期純利益		5,189,881
法人税、住民税及び事業税	1,587,683	
法人税等調整額	△232,327	1,355,356
当期純利益		3,834,524

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 雄一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イノテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 會澤 正志
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島 雄一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イノテック株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議にオンライン形式を交えながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

イノテック株式会社 監査等委員会

監査等委員 中 江 公 人 ㊟

監査等委員 廣 瀬 史 乃 ㊟

監査等委員 栗 山 史 ㊟

(注) 1. 監査等委員中江公人、廣瀬史乃及び栗山史は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



ホームページのご案内

イノテック IR

検索



<https://www.innotech.co.jp/ir/>

当社のホームページでは、株主・投資家の皆様に当社をより深くご理解いただくため、最新の情報はじめ、IR資料、業績・財務データ、中期経営計画など様々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

トップメッセージ

トップメッセージ



新たな中期経営計画のもと、収益性と成長性の向上に向けた取り組みを進めます。

中期経営計画

中期経営計画



イノテックならではの
付加価値を提供することで
お客様の課題解決に貢献していきます。

Q. 2023年度の業績について

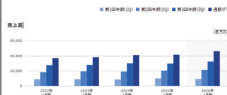
A. 業績ごとの情報があつたが、本報では要約情報をお知らせします。
2023年度は、業績が好調で、売上高が前年比で増加しました。また、営業利益も増加し、収益性の向上が図られました。この成果は、お客様の課題解決に向けた取り組みが功を奏した結果です。今後も、お客様の課題解決に向けた取り組みを継続してまいります。

業績ハイライト

業績ハイライト

経営成績 (2024年 通期)

売上	46,737百万円	営業利益	3,108百万円
経常利益	2,912百万円	税金引当金・繰上利益準備金	4,111百万円

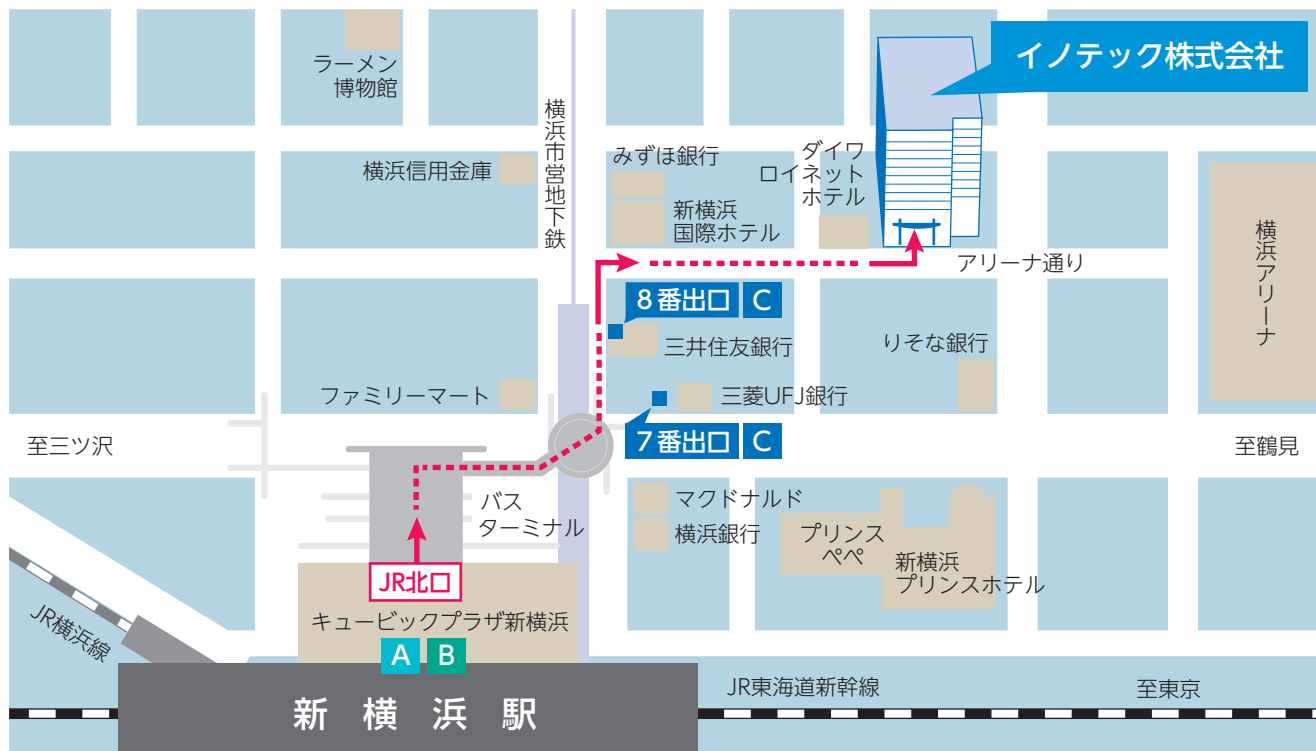


The screenshot shows the Innotech IR website homepage. At the top, there is a navigation bar with links for '製品・サービス', 'セミナー・イベント', '企業情報', 'IR情報', 'ESG', and '採用情報'. The main content area features a large banner for the '2026年3月期決算動画 [フルバージョン]' (2026 FY3rd Quarter Financial Results Video [Full Version]). Below the banner, there is a sidebar menu with links to 'IR情報', '個人投資家の皆様へ', '経営方針', '業績・財務情報', 'IRニュース', '株主・株式情報', 'IR資料室', 'IR動画', 'IRカレンダー', 'IRポリシー', 'IR最新資料一括ダウンロード (10,292KB)', and '株主情報'. The main content area also includes a section for 'IR情報' and '個人投資家の皆様へ' with a video player showing people in a meeting.

会場ご案内図

イノテック株式会社 2階セミナールーム

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 電話 (045) 474-9000



交通

- A** J R 東海道新幹線 新横浜駅 東口又は西口より徒歩7分
- B** J R 横浜線 新横浜駅 北口より徒歩7分
- C** 横浜市営地下鉄「ブルーライン」/相鉄新横浜線/東急新横浜線 新横浜駅 7番出口・8番出口より徒歩3分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

